

信淵の経済思想について

横 田 享 浩

1. はじめに

封建制解体期における経済思想家の一人に佐藤信淵がいる。彼はその生涯において多方面の膨大な著作を残しているが、その真髓は経済論にある。江戸時代後期の経世家と呼ばれる人々の多くがそうであったように、彼の経済論は「経国済民」を主体とする思想であり、個別的専門的な経済理論ではなく政治経済論又は社会経済論と呼ぶべき性質のものである。信淵は、その著「経済要略」の中で自己の経済に対する考え方を次のように述べている。「経済とは、国土を經營して万民を濟救する業なり、故に國家に君たるものは、一日も怠ること能はざる緊要の務たり、是を以て国君經濟の政を忽にするときは、其國の忽に衰耗して、上下財用困窮し、万民食物衣類の給せずして、或は赤児を墮胎、賊殺し、或は兄弟、妻子離別し、甚しき者は老弱は餓殍して溝壑に転じ、壯者は流散して他国に行き田畑も荒蕪するに至る者なり、畏れざるべけん哉。」

今迄信淵の経済思想に対しての研究は数多くなされているが、いまだその評価の面において定説が出来ていない観がある。これは彼の著作が膨大であり、また多岐多方面に及んでいるため、その思想大系を把握する段階においてその本脈のいずれにあるかを把握しがたき面が多分にあるゆえであり、これは森統三氏が、信淵を「疑問の学者」として、彼の膨大な著作はこれごとくみな他人からの剽窃であり、自己を宣伝するための作爲的な

ものであるとする研究があるように、信淵の著作中には、そのまま彼の理論として取り上げられない部分があることは確かであり、これが信淵を研究するに際しての一つの難関でもある。彼の著作に見られる意見が彼自身主張する如く、祖先よりの伝統的家学の集大成であるか、あるいは他人からの剽窃であるかは一まず差し置いて、彼の全著述を眺めて見た場合、そこには信淵自身の思想が体系的に浮び上って来ることも又事実である。

信淵が本格的に著作活動を開始したのは文化初年と思われるが、この時期は幕政において松平定信を中心として行なった寛政の改革が、消極的部分的な効果は上げながらも、封建制解体の危機の進行を止めることは出来ず結果的には失敗に終わり、更に一そう封建制下における諸矛盾が激化し、封建的危機が進行して行く時期でもあった。信淵は、彼の著作の中で農村における惨状をしばしば取上げて居り、羽仁五郎氏はその著「信淵に関する基礎的研究」の中で、彼が「農政経済論を以って唯一の学問と見做し、この為めにその一生を捧げたといわれて差支えないのであるが」と述べられ、また信淵がかく考えるに至った最初の動機を説明する彼の言葉として、「天明3年予先考に従て出羽奥州関東諸國を遊歴せり、時に右諸國大饑饉にて、郷里隴条として流散の飢民道路に充満し、既に餓死したる者400余人を見たり、先考深く諸國の政事に条理なきを以て嘆息し、因て厳く予に經濟の学を講究し蒼生を救うべきを命じ、乃ち親ら窮民餓殍の凶画を写し、以て予に賜りき

……。」(經濟要略)「我先祖は出羽の秋田に家し世々医と農とを業として数多の年を送れり、然るに高祖父歛庵翁に至り、数々饑饉に遇て国中の人間多く死たるを悲み、嘆息の余り竊に志を興し、男子世に生まて……(中略)願くは四海の人民を救ふべきの大道を明にせんと……。」(物価余論)「予家は……医を以て業とせり、其後予祖父不昧軒翁に至り、饑饉屢々行われて万民流散し、餓殍する者の甚多きを見て、竊に嘆息して思へらく、医業小く広く衆を救に足らず、願ば国家困窮して万民飢寒に迫の大患を濟ふべき道あらんと於是乎始て經濟の学に志し……。」(經濟要略序言)等の例を引かれ、「信淵が時代の饑饉にあらわれた貧困の問題によって、所謂經濟の業を以て男子の業として意識したことを知れば足りる」と説明されているが、商品經濟の發展に伴ない領主經濟の財政破綻が招来され、その財政補填のため農民層よりの封建的取奪が更に強化され、それにもとずき饑饉時における農民の餓死、または流散等を通しての農村の破壊という事態を生み、これがひいては封建的取奪の基盤である農村の弱体化により、領主財政の一その危機に結びつくという現実のもので、信淵は幕末の社会經濟的不安、饑饉、餓死、生児陰殺等の体験を契機としてその經濟論を展開している。

領主經濟の破綻は崩芽的ではあるにせよ、17世紀の後半である元禄時代には早くも現われて居り、この時期には農民的商品經濟が全国的な規模で抬頭して、領主經濟を支える封建的取奪の基盤である農村の内部に様々な矛盾が発生しつつあった。農民的商品經濟の發達を通して、封建制下における農村の中核である本百姓經營が分解し、多数の無高層の發生が見られるようになったのもこの時期であり、このような農民の中から農村を離れて商人化する者が發生するに至る。高沢鶴鳴は「高沢稅賦考」の中で、「万治寛文以来、御城下広大、武家並町人等繁華至極になり、其

風御郡方へも移り、衣食等いかにも古へと事違ひ、今の世は奢の品々もあるなれども、町人等其身の程々に過ぎ花美を増したる割合にくらべては、御郡方左程には思われず、是は改作御法にて手前に米錢よけいなき故ならんか、其中にも御郡方の内、世智がしの町方羨む者は折を持って村方を逃れ去り、小商杯して終には町方の家持となり、仕合よき者は大商人となり、衣食花麗願望達するあり、されば富を羨むは人情の常なれば、御郡方に住する者も、就中商売を好むようになり、耕作を疎み、郷は勿論能越遠所迄も商する者は利徳を得る事多く、商売盛りの世中とうつり来る。爰に遠所町方なども惣屋敷の旧記を見て、古今の違ひを粗考ると、凡二三割充家数の増さざる所なし。其中にも御郡支配無高所、或は小高にて商人多き所は、家数昔の二双倍、三双倍に成たる所々あり、農業の村方此体を羨み、耕作の辛苦を疎む者出来るも理りならんか、元来御仁恵より出たる改作御法の農業を疎む氣味さえ出来たる世風、勿体なく歎敷事ながら、今更指あてて其筋の御役人ごときの手に及ぶべき様もなく、只心痛して居るより外は有まじ、かじけ百姓耕作手支も貪着なき世風となる。其濫觴を考ふるに、万治寛文の頃より惣て御国風廣大至り極り、延宝年に移り、はや御財用御指支の沙汰起り、御かり銀申渡してありて、そろそろと御儉約といふ事始る」と論じているが、これは元禄時代より約30年位前の加賀藩内の經濟的実情を描写したもので、この様な情勢は多小とも各藩で發生していたのである。特に畿内を中心とする先進農村地域においては、元禄期には江戸時代の初期までの自給的主穀農業から商業的農業への転化が行われており、また各地農村においてもそれぞれの条件に応じて商品生産が行なわれ始めている。

信淵が著述活動に入ったのは、この様な封建制の初期的危機が発生した元禄期より遙かに百年も後の時代であり、この百年間に封建

制の著しい質的变化が見られ、その内部矛盾が激化していたのであり、この間に行われた享保改革、寛政改革等も結果として封建制の変質過程そのものを押し止めることが出来ずその結果封建制は正に崩壊寸前の状態にあった。この様な時期に、如何なる観点から信淵はその経済論を展開しているかということが問題になるのである。彼は先に述べた如く、幕末の社会経済的不安、饑饉、餓死、生児陰殺等の体験を一つの契機としており、現実社会の経済的困乱、特に領主財政の危機を救済するためには新しい制度を立て、そのもとにおいて封建的収奪の基盤である農民層の生活の安定を計る必要を述べている。彼は経済の業（国土を經營し、万民を救済する事）を進めるに当っては、先ず儉約を実施することが先決であると論じているが、その儉約を実施するに際しては、「其境内人民の食物衣類を豊饒に……」することが主眼であり、農民層の生活を安定させることが国を富盛にするゆえんであるとし、「強ちに聚斂を専らにし吝嗇を務て、財用を蓄積するの謂には非る也、然るに世上の經濟家富国の法を論ずるに、大抵皆蓄積を以て主とするは、此れ大なる誤なるべし何んとなれば、聚斂を行ひ蓄積を念とするとき、其職を勤るの諸臣等、知らず覺えず、皆甚だ少恩に為りて、家中大衆の貧窮するも、領内万民の艱難するをも、怒り慙むの情薄く、免に角に算盤のみを弾きて国家の政事を執り行ひ、国君下を滋沢して、家中諸士及び百姓等を安養すべき天性の徳ありと雖ども、貧吝なる嬖臣に支えられ知ること無きを以て、家士を始め百姓等まで、皆食物と衣服の給せざるに困迫し……。」（経済要録）と述べている。しかるに彼はまた「貢税を進納せざるは天地の容ざる処なり、罰せずんばあるべからず、然りと雖ども一凶に嚴酷を行ひ誅求して此を籍没するときは、流民と為て……（中略）終に国家の害を作るに至る。」（農政本論）とも述べ、農民を単なる封建的収奪

のための客体としてでなく、人間として生活する権利を認め様としている。ただしこの農民保護思想ともいうべきものは、積極的なものではなく、封建制度を維持し領主経済を安定させるという前提に基づいての消極的なものである。彼の経済思想の全般的な特徴となっているものは、その経済論の裏付けになる根本思想が合理的な面と非合理的な面との二律背反的要素を併存していることであり、そして前者が強く表面に出てくる時期と、反対に後者が現出する時期とがある。このように信淵の経済思想は、その生涯を通じて終始一貫したものではなく変化をとげており、これを時期的にはつぎのように区分することが出来よう。第一は天保以前の重商主義論、殖産興業論の時期であり。第二は天保以降における流通統制論の時期である。

2. 重商主義論

信淵の初期における経済思想の特徴となっているものに重商主義経済論がある。特に文化年間になった西洋列国史略、防海策、奉呈松塘正田君封事等においてその主義主張が著しい。「……蓋し国家の利益を興すは海舶通商より大なるはなし……」（西洋列国史略）として、「抑も国家をたもつ者の第一の要務は、慈愛を深くし、信義を篤くするにあり、第二は外国に航海して通商交易するにあり、夫国家富実すれば風俗敦厚なり、窮乏なれば輕薄になるは論を俟たざる事なり、凡国家の大利を興す者は、通商交易するより大なるは無し、故に斯業を興さずんば、永久に慈愛を深くし、信義を篤くする政教も得て行うべからず、今大夫の為に其論をなさんか、蓋し大地の寒暑行きて大功を成すも一方に偏なる者にして、万物の生産する、南北其気味を異にし、東西其形質を同うせず、是を以て東西相交へ、南北相通じて、而後に其用を全するものなり、若又疾病饑饉等の変有て穀果、薬物其用不給あらば生民其天年を全せずして、或

は夭折の患に罹ん者天地の愛子なり、ここに饑饉、夭折の患に罹らば、皇天豈悲哀の傷に勤んや、夫れ国家の長たるもの、政を行て天地の大父母をして哀傷に勝へざらしめば、孝行と言べけんか、故に有無相通じ、窮達相同するは、則ち天意を奉行する道なり……。」(防海策)と述べている。以上の叙述に見られるように、国家の利益(領主財政の富盛)を興すには外国との交易が第一であるという重商主義経済思想が顕著であり、この時期における彼は、同じく重商主義経済論を主張している本多利明からの影響が多分に見られると思う。次に信淵は、秋田藩の家老疋田齊への意見書である(奉呈松塘疋田君封事)において「……乍然御領國に於て廣大之利を興候事に至り候而者、悉皆海舶運送に御座候儀にては、御領内に千石以上の大船百余艘も無之候ては、迎も大利は興り不申候」と述べ、次いでヨーロッパ諸国の例を引いて、ヨーロッパ諸国は「何れも篤く航海通商の事に心を用候て、数多の大船を造り、世界中の諸国を乗り廻り、貿易を經營致し、有無を考軽重を校り、人々出精致候而互市之大利を興し候に付彼諸國共に皆國富み兵強く、國勢甚だ殷盛に御座候、此節日本之事体に候ては、迎も御本藩も西洋諸國の如く万国通商致候様には相調申間敷候得共、せめては日本國中ばかりも乗廻り候て、有無輕重を考校し、御本國之富実致し候様にと奉存候」と述べて、文化年間においては、積極的なる通商交易によってこそ領主経済の発展があり安定があると主張している。この限りに於いては、典型的重商主義論ともいうことが出来るのである。然るに現実の政治面において、幕府がその鎖國政策を祖法として厳然と墨守している段階においては彼のこの様な理論は本多利明がそうであったように、当然の帰結として一つの障壁にぶつかることになった。しかし本多利明の場合には、そこで頓挫し停滞したが、信淵の場合は文化の末年における平田篤胤の国学との出合

いにより、その理論は発展への道を見出して行った。それは次の文政期における彼の一連の著作(経済要略、混同秘策、経済要禄、天柱記等)においてあらわれてくる非合理主義的契機によって顕著である。それはその中で彼が「産靈^{うぶすな}の神意」によって、すべての経済的困乱に対する解決への道を見出そうとしていることで明らかとなる。

信淵は天柱記、鍛造化育論、経済要禄において、産靈の元運より説き起こし、全世界は産靈神(皇祖大神を始めとして他の神々も含む)の力により現在までの世界が出来上ったのであり「……物産を興し製煉を精くし、山海を通じ運輸を便にし、有無相遷し多少相錯へ、以て世界万国の人をして日用の諸物贍給せざる所なからしむ、是皇祖天神人類を蕃息し、神聖を煉成んことを欲して、此天地を鍛造し天柱を衝立たる神意なり」(天柱記)として、国土を經營し万民の救済を計ることはこれ産靈の神意であり、国君(領主層)はこの産靈の神意にもとずき、その経済政策を取り行なわねばならぬとしている。つまり「……且又國家に主たる者は、天地の神理を精究し、水陸を經營して物産を開発し、部内を豊饒にして人民を蕃息し、蒼生をして皇天の命を喪はざらしむる者は即ち其天職なり」(天柱記)「凡一境の国土を領して、此に君臨する人は、皆前世に能上天の命に率ひ仁義礼智の性を存養し、篤く道德を修め、人の艱難を救ひ、人の過失を補ひ、天に事るの功業甚広大なるを以て、上天の寵遇し給ふこと極て篤く、八百万神の最も尊敬する所なり、故に今此現世に人君と生来りて、富は一境の国土を有ち、貴きこと数万の蒼生に君主と仰がれ……」(経済要禄、鍛造化育論)と主張するのである。以上の様な非合理主義的思想が文化年間から文政年間に入るとの彼の重商主義論へ、どのような影響を及ぼし、どのような方向において解決策を見出して行くかということがつぎに問題になってくる。この場合彼の理

論は、一見相反する二つの方向への主張となって現われる。その一は、重商主義論を更に拡大させる方向においてであり、その二は、重商主義論を縮小させ後退させる方向においてである。先ず前者については、単なる海外貿易論から海外経略論（侵略論）となって表われてくる。「皇大御国は、大地の最初に成れる国にして、世界万国の根本なり、故に能く其根本を經緯するときは、則全世界悉く郡県と為すべく、万国の君長皆臣僕と為すべし。謹て神世の古典を稽るに所知青海潮之八百重也とは、皇祖伊弉那岐大神の速須佐之男命に事依し賜ふ所なり、然れば、則ち産靈の神教を明にして以て世界万国の蒼生を安ずるは、最初より皇国に主なる者の要務たることを知る」（混同秘策）次ぎに後者については、同じく混同秘策において「……故に皇国より世界万国を混同することは難事に非るなり、然れども將に疆外に事有んとするには、先づ能く内地を經綸すべし其根柢の堅固ならずして枝葉の繁衍する者は、或は本傾くの患を發することあり……（中略）凡四海を治るには、先づ王都を建ずんばある可らず」「東西兩京既に立ち、14省府も既に設け、經濟大典の法教既に行はれ、総国の人民既に安く、物産盛に開け、貨財多く貯へ……（中略）而して後に肇て海外に事あるべし」という意見となって表われている。このように積極的な貿易通商、海外経略論から、新しい制度を立て国内の開発をすることがまず大事であるとする封建制再編成への方向が指示されている。かくの如く表面的には異なる二つの方向を描いているが、その根本においてはこの二つは合体して一つの理論を形成しているのである。すなわち制度を再編成し強力な国家権力により經濟の安定を計ろうとする絶対主義への道がそこには準備されていたのである。

3. 殖産興業論

重商主義經濟論と並んで文政期の信淵の經

濟思想の根底となっているものに殖産興業論がある。「抑も困窮なる国を能く融通を附んと欲せば……（中略）先づ其国君及群臣も厳く恭儉の二徳を修め、而して其国人を勉励して物産を興し製造を精妙にし、遍く他国の物情を探索し、輕重を校り有無を遷し」「百穀百菓を始め、諸の物産を業として開て国内を豊饒にすること」は「人君第一の要務」（以上經濟要略）と述べ、開國要論においては「經濟の学は国土を開発するより始るが故なり、抑も新に国土を開拓するには、都て科の学あり」として、天文、航海、地理、經國、相土、農耕、物産、製練、牧民、祭祀、医藥武備、通商の十三科学を列挙しているが、ここにおいても貿易通商と殖産興業がその經濟思想の中心的位置を占めている事が解らう。

信淵の經濟論は先にも述べたように時期的に大きな変化をとげているが、特に文政期から天保期に入って幕府のためということ念頭に置くに至り著しく表われてくる。それは現実の幕府政治に対して極めて妥協的になってくることであり、この限りにおいて、文化文政期において顕著であった重商主義論は、表面的にはまったく影をひそめてしまうのである。文化11年の經濟提要において、早くもその傾向が現われている。「抑国土を經營して財用を富饒にせんことを計るには必ず三事六要の政を脩めざれば其功を成すべからず……（中略）三事とは精く版図を製し、審かに氣候を驗み、明かに土性を弁ずる即是なり、此三事は国を建るの基礎なるを以て……（中略）六要とは水土を平て、農業を講じ、山沢を開き、河海を埋め、百工を興し、商賈を轄する即是なり、此六者は国家を安靖するの要務なるを以て、各其府を建て奉行を置き上下一致して其業を励むべし……。」（經濟提要）

以上の如く三事六要の制をとり行なうことを主張しているが、この中には貿易通商は入っていないのである。重商主義論が縮小して行く過程において、彼の經濟論の中心になっ

て行くのが殖産興業論である。「抑々予家の富国法は、世上経済家の所説とは、其趣意頗る異なる者にして……（中略）上は国君及び郷大夫、下は農工商賈に至るまで心を一にし力を同くして開物の業を勉励し、境内の水陸を経営して遺利無からしむる耳、若夫君心を齊くし、上下一致して国事を経営するときは物産大に興り、万貨境内に充満すべし、貨物既に境内に充満するに至ては士民の衣食自ら富饒なるに論あることなし、何ぞ必ずしも府庫の充実ると充実ざるとに拘泥することを為んや」（経済要禄）

江戸時代の経世家と言われる人々の多くはとりわけ前期に於いて目立っているのであるが、領主財政の破綻の原因の一つに、世の中全般の奢侈を取り上げ、その対策として、第一には奢侈そのものを抑えることにより、第二には封建的収奪の強化によって、領主財政の建て直しを計ることを策論しているが、信淵の時代は、単なる儉約及び封建的収奪の強化のみでは最早領主財政の建て直しが計れる時期ではなかった。彼は「人漸々に奢侈に赴く者にて、奈とも禁ずべからざる勢ある者なり」（経済要略）と当時奢侈という言葉によって表現されている消費経済の拡大を歴史的必然として捉え、その対策としては消費経済の拡大に釣合うだけの生産経済の拡大がなければならぬと主張する。そして生産の拡大のためには、現存の制度では不適當であり、制度の改革が必要であるとするのである。

「……故に財用の費ることは年々に倍加して、上下共に世を渡ること難渋に及ぶは、世界一統の運歩也、夫財用の費ること年々弥増に増長することなれば、国内より出る物産等も亦年々弥増に倍加するに非れば、是国用を弁ずるに足らず、然るに財用の費ることのみ増長して物産の生ずること増加すること無きに至ては、国内漸々に空虚になりて、後には財用に手容べきは論を待たず明かなり、既に財用の給らざるに臨み、恐れて早く経済の道を

脩め、厳しく制度を改正するときは、挽回どすことも難からざる者なれども……（中略）郷大夫等其君に節儉を勧め、制度を改むることを務ずして、唯其眼前の穩なるを務とするは、其君に不自由さすることを憚りて、一時の患なるに似たれども、己が君の国家を墮落し、万民を飢寒に迫らしむるの基源にして、其実は毒を国中に流すなり」（経済要禄）

勿論信淵に儉約論がなかったわけではない。封建制下の経世家の1人として儉約の必要なことは挙げているが、彼の場合は儉約そのものに主体性を求めているのではなく、それは殖産興業を効果あらしめるための1つの手段としてであり、相対的な儉約の必要性を述べているに過ぎない。又封建的収奪の強化は、領主経済の姑息的救済の手段とはなり得ても決して領主経済の安定をもはらすものではなく、そのためにかえって封建制下における諸矛盾を激化させ、領主経済の危機度を更に促進するものとして反対している。「然るに財用を積聚るを経済と謂ふ人あり、是大なる誤なり、凡そ国家に主たる者の身分にて……

（中略）家中諸士の俸禄を減し、山林田畑の税を増し……（中略）種々鄙吝の政事を行て卑劣下賤なる業を勤て聚斂を励むときは」一時的には財政窮乏状態は救済出来るが、「……右様鄙吝の政事を行うときは、神意も人情も共に離るるのみならず、六民悉く困究し、終に禍と成ること多し」「右様にして積たる財は、恰も飄風の落葉を吹聚めたるが如く、幾程多く積と雖ども、風の変ずるときは皆忽ちに散失る者なり」「聚斂の術を行ひ財用を積蓄ふるは、必ず国家の後患を為す者なり」

（以上経済提要）江戸時代の中期以降多くの藩が殖産興業策をとり入れ、特定の国産品を定め、その生産を奨励し、これの生産過程及び販売過程に直接又は間接に介入し、そこから多大の収益を獲得することにより領主経済の崩壊を防止し、ひいてはその安定を計ろうと努力した。一般的に幕府及び諸藩の領主経

済は、早くも元禄期頃より破綻の徴候を見せているが、その原因は消費経済の拡大にあった。近世期における武士階級とそれ以前の武士階級は、その生活の場所において大きな相違を示している。近世期以前の武士階級は、在地において直接農民の支配者として（また彼等自身農民的性格を多分に持っていた）生産経済の一翼を担っており、生活資料の大半を自給的に賄うことが出来た。然るに近世初頭における兵農分離政策により武士階級は在地より切り離され城下町に集合させられることにより、経済的には完全なる消費者階級に転化したのであり、今まで自給的に調達することの出来た生活資料までことごとく貨幣を媒体として手に入れなければならなくなった領主財政の基本的な財源は、農民からの封建的収奪が基盤であり、米を中心とする農作物が主体であり、それを貨幣に変えることによって、その経済を維持して居るのである。領主経済はしばしば農民からの封建的収奪を強化することによりその財源の強化を計り、もって消費性向の拡大する中において領主経済のバランスを保持しようと努力して居るが、自給的主穀農業を中心とする農民からの収奪には限度がある。余りに封建的収奪を強化することは、農民の再生産力さえも破壊し、農民が土地を捨て逃散することにより荒蕪地が増大し、かえって農民よりの貢租の減少という事態を招来する。また農民層からの貢租増徴策は、百姓一揆という積極的な対抗策に会い、かくして不本意ながら貢租増徴策は後退させねばならなかった。

江戸時代の領主経済は、完全に貨幣経済のうずみ巻き込まれており、その限りにおいて特に貨幣鑄造権を持たない諸藩は、幕府に比べて一層その財政は窮迫して居た。諸藩の場合その領国経済は一方では独立しながら、他方においては全国経済に深く織り込まれており、商品が移入されればそれだけ貨幣が自領から外に流出し、その領国経済を窮迫させる

ことになった。とりわけ江戸幕府が各大名を統制する手段として行なった参勤交代制は、膨大な貨幣の支出となって一層藩財政を圧迫した。元禄期以降全国的に商品経済が発達し商品流通が拡大し、急速に消費経済が発展した状況下において、領国経済の貧困化を防止し、財政を維持し建て直して封建的支配機構を維持するために、諸藩は積極的に殖産興業政策を行ない、国産品の生産を奨励し、領外からの同種商品の移入を防止し、更には積極的に領外へ移出し、以って貨幣の獲得をはかろうとしている。諸藩が殖産興業政策を行なう場合に特定の国産品を定め、領内の農民層にその生産の奨励を行なっているが、これは単なる生産の増加を期待したのではなく、商品としての国産品の増加を期待したのであり一定の商品経済の発達を前提として行なわれた政策なのである。

殖産興業政策を実施するにあたり各藩は、役所とか座とか呼ばれる特別の機関を設置してこれに当たった場合が多い。然るにこのような機関を設けてこの政策を実施するためには資金が必要であり、その資金の多くは富商や豪農に仰いだ。また商品としての国産品を売りさばく場合にも、商人層の助力が必要であった。以上の如く、現実には各藩がその藩財政を維持し、建て直すために行った殖産興業政策も、その政策を実際に運営するための資金及びその国産品である商品を流通機構に乗せるためには、藩独自の力だけでは如何ともなし難く、商人層の参画なしにはとり行なえなかったのである。

そこで信淵が殖産興業論を展開するに当り以上の様な商人層の存在が問題となってくる彼の商人層に対する意識は彼が殖産興業論を推進させる過程において、大きな変化となって現われてくる。彼は（経済提要）の中で三事六要の制を行なう必要を強張しているが、この中で物産の開発と同時に商賈を轄することを主張しており、これが天保時代に入って

彼の経済論の中心に成って居る商人統制論及び商業官營論の萌芽的な理論である。

文化時代から文政の前半期に於いては、信淵は商人層に依って持たせられる封建領主経済の困乱を左程意識しては居らず、むしろ積極的に商人層の財力を利用することに期待しているのである。(経済要略)においては、殖産興業政策を実施するに際しては、先ず資本が必要である故、その資本を商人層より求めると述べている。「今の世に鉅万の大金を持殺にして、其金を出すべき所なきに困む者も亦極めて多し、国君もし至誠にして人を欺くの念なく国家の為に物産を興し、国土を富実にして万民を安養するの仁心あらば、他国の財主と雖も皆来て助力すべし」

以上の様な楽観的商人観は、先にも述べた様に(経済提要)以降において急変してくるすなわち「万貨の売買の権柄を商民共に任せるとは、国家の大患を為すの中於て、米穀の売買を買人に任せるとは、其禍最も甚し」(経済提要)

「……古来商人どもに御任せ置き成されたる万物売買の権柄を悉く御取上に致し、新規に交易府を立て、奉行及び数多の役人を置き、日本国中の産物を湊会する処には、役所を立て、役人中出役し、是迄の間屋株所持の商人共をば交易役所の下役に使ひ、天下の産物を悉く公儀の御持に御買入あそばされ……、是迄の様に売買致させ」(経済提要)と述べ、商品流通面における商人層の搾取が非常に大きいので、新しく全国の商品流通を統制する機構を作り、幕府の統制下に商人層を使用し、全国的規模に於いて殖産興業の成果である国産品の販売を行わねばならぬとしている

各藩が行なった殖産興業政策は、領主経済の窮乏を救済するのにある程度の成果を見せながら根本的な救済手段にならなかったのは各藩が割拠主義をとり、自藩の領国経済の独立を維持することを目的としたことに、1つの原因があり、これが国産品の販売の拡大を阻害する要因でもあったのである。すなわち

各藩が殖産興業政策を行う場合の目的は、出来るだけ他領からの商品の流入を防止し、その領国経済内部から外部へ貨幣が流出することを阻止し、又積極的に商品が領外に流出させることによって、その領国経済内部に外部から貨幣が流入することを期待したのである。各藩はその国産品を商品として、領外の販路に乗せるためには、江戸、大阪、京都等の天領にある自由市場にその商品を進出させる必要があった。この面から見ると江戸、大阪、京都等には全国から商品が集積され、地方経済の全国経済化が促進されたわけであるが、然しこの全国経済化は地方的分業を足場として展開されたものではなかった。つまり各藩はその領国経済内部においては自給自足を前提にしその確立を企て様としていたので各藩が目的にした他領に商品を出させることにより貨幣を獲得しようとする動きは、当然大阪、江戸等の中央市場においてぶつかり合い激しい競争となってあらわれた。故に殖産興業政策は各藩が割拠主義をとり、その領国経済の独立をはかるために、内的には自給自足策を企て様とした所に、結果としては流通面における限界があり、封建制下における各藩を単位とした殖産興業政策の限界点があった。又殖産興業を行なう場合に、資金面、流通面から商人層を介入させなければならなかった所にも、その成果を大ならしめることの出来なかった原因があったのである。

4. 流通統制論

信淵は自己の学問を正当づける為、佐藤家には祖先より代々の学問が伝承されていると誇張しているが、その真偽の程は先学諸氏の研究で明らかなく多分に疑わしいものである。彼は伝統的家学なるものを、祖父不昧軒以来の三代の学であると主張する場合と高祖父歆庵以来の五代の学であると主張する場合とがあるが羽仁五郎氏はその著(信淵に関

する基礎的研究)の中で、佐藤家学の伝統の批判、として、信淵が主張する家学三代説と家学五代説を著作別に分類している。家学三代説は経済要略、天柱記、経済要録等の天保以前に書かれた著作に見え、家学五代説は、農政本論を始めとして、物価余論、復古法、復古法問答書、雑貨法等の天保期およびそれ以後の著作に見られる。但し経済提要、別本経済提要、薩藩経緯記においては、同一著作内において、一方において家学三代説を主張し、他方において家学五代説を主張して居るこれらの著作は、いずれも文政末年から天保初年にかけての著作であり、この時期に信淵はその主張する伝統的家学を三代説から五代説に切り換えたと見る事が出来る。彼がこの様にその主張する伝統的家学を三代説から五代説に転換させたことが、彼の経済論とどの様な関係があるかとつぎに考察してみよう。

彼は(経済提要)において「古来商人どもに御任せ置き成されたる万物売買の権柄を悉く御取上に致し、新規に交易府を立て、奉行及び数多の役人を置き、日本国中の産物を湊会する処には、役所を立て役人中出役し、是迄の間屋株所持の商人共をば交易役所の下役に使い、天下の産物を悉く公儀の御持に御買入あそばされ……是迄の様に売買致させ」と述べている。彼はこの中で幕府(公儀)を中心に全国的流通機構を整備し、その流通機構を掌握し、搾取をほしいままに行なっている商人層を、幕府を中心とする全国的流通機構の下に再編成し、彼等の活動範囲を限定する必要ありとしている。これは信淵が殖産興業論を展開する過程において、藩的(領国経済的)規模における殖産興業策は、現実として流通面において限界があり、これを打するためには、より大きな権力を持つ幕府を中心に全国的流通機構の整備を行なわねば殖産興業策も結果としてはたいして効果のないものになってしまうと考えたためそれ以後の彼の経済論は商品の流通統制面を中心として、封建領主

経済の窮乏を建て直すことがまず第一であるとなってくる。

つまり、幕府(公儀)を対象としてその経済論を展開するためには、家学三代説よりも更に伝統と権威を持った家学五代説が信淵には必要であったのである。文政末年より天保初年にかけての時期がこの様な必要により、信淵がその家学を祖父不昧軒以来の三代説から高祖父歆庵以来の五代説に繰り上げる準備期間であった。天保期以降信淵は商人層の弊害を強張しており、商人を統制することが国家統済を安定するための最も重要な方法だと論じている。

「天下国家を為むるに莞商買也の一経を以て最要とすべし」(復古法概言)という所以である。

流通統制論は、内容的には商人統制論と商業官營論より成り立っているが、その前提として商人層に依ってもたらされる封建経済の困乱と領主経済の窮乏を取り上げ、商人層を取締ることなくしては、領主経済の維持、建て直しもあり得ないと策論するのである。そこでまず第一に流通統制論を展開するに際して、如何に商人層の活動が経済困乱の原因になっているかを説明している。

「豪富の勢に乘じ猖獗の権を逞して、花利の金を貸出し、数十家の産業を兼併せ小百姓の吞噬こと虎狼よりも劇しき者なり、貧民皆其迫蹙督責に困厄て故土を離散し他郷に流落する者其数を知らず、故に凶荒の年にも非ずして小百姓を饑寒に死せしめ国家の人別を減する者は豪富の民なり」(農政本論)

「天下の貨財過半は彼国蠹(商人・債主・^{あきんど} ^{かねかし} 撲買のこと)等が有と為て、諸大名と雖ども給を債主に仰ざること得ざるに至れり」(農政本論)

「……商人等多金の勢を逞し、益々大金を集るの便計を励が故に、官庫も充実する事能はず、財用の融通愈窘迫て一統に難渋に及び少の不作にも餓死人多く道路に充候事」

(濟四海困窮建白)

「天下の貨財大概商人に括囊せられて、武士も百姓も皆商賈に制せられ、貧に困むこと甚しと雖ども、人主も亦空虚にして此を濟ふこと能はず、終に財用焦眉の急に迫りて天下を失ふに至れること」(復古法概言)

彼の流通統制論は、殖産興業論が領国經濟を主体とする藩政的規模における經濟論であったの対して、はっきりと幕府を中心においた全国經濟を主体とする幕政的規模の經濟論である。「君候試に仁明なりと雖ども憚ながら一境の領主に坐して天下の大政を奉行し給ふに非ず、且又万物の直段漸々貴く成たるに因て、世上一統の難渋に及びたるを挽回するの政は、國家に宰として従来の弊政を改革し広財の淵源を開達するに非れば為す可らざるの鴻業なり、故に規模廣大なるを以て……」(物価余論)

商人を統制し、商業の官営を行ない、以って封建制の危機を解消し、その建て直しを企むためには、全国流通圏を支配するだけの力をもつ幕府が乗り出さねば根本的な解決はあり得ないことを信淵は認識した。彼は物価余論から復古法と題する一連の著述において、幕府を中心に全国經濟を主体とする流通統制論を明確化して居る。物価余論において、經濟とは通移開闔、万物統括の法を行ない、商人の統制、商業の官営を以って物価を平準することが先づ必要であると、主張する。

「今の時態の如く万物の相場甚だ高直にて上下一統困窮に及びたるの基本を推し^{たすぬ}原る時は、唯是れ御上の府庫に財用の乏きより始める事論なき也、故に天下の産物を平準館^{くめ}に括^{くくり}囊て、物の価を上下するの大柄を官府に握り四海保有の富を悉く官庫に歸せしめ、専ら下々を潤したまふ事を要務としたまふ時は、世上の難渋漸々豊樂に至るべし」(物余論)

物価を平準するために、平準館なる機関を設け、諸物産をすべて此所に買上げ、然る後に商人の得る利益率を上より統制して平準館

から各商人にその諸物産を売渡し、これを一般に売捌かしめると言うのである。

天保の終わりから彼の末年に至るまでの一連の復古法と題する著作を中心として、信淵は商人統制及び商業官營が經濟の最要であると主張しているが、經濟を安定し國家を富盛にするには、伊尹が行なった様に「商賈を管して、産を括て万貨を官に幅湊し、互市交易を励しめ、懋めて有無を遷し、居を化して輕重を通移し、開闔決塞し、且つ高下徐疾の筭を行ひ、其抽税を積立たるは、先づ財用の涌き出づる淵を開て大に官庫を富有し、金銀、米錢満ち溢れて置き処の無きに至らしめ、乃ち其の金錢を蒔して廣大無偏なる仁政を施し天下の貧富片落到り成りたる宿弊を除きて、下民の窘急を救ひ貧富の無きに至れり」(復古法)と伊尹の法を祖述し、國家を繁榮させ府庫を充實させることが經濟の正道だとしている。現実の貧富片落、四海困窮の原因は貨幣が商人層に集積し、府庫が空虚の故であり、これを決解するためには、遷有無化居、万貨を筭權し通移輕重すること、國家權力により直接商人を統轄し、國家專売を行ない國庫に貨幣を集積させねばならぬというのである。

5. 信淵の晩年の方向

信淵の流通統制論は現実の幕府政治への彼の妥協的な方向においてなされた傾向が強いが、彼のもう一つの側面である絶対主義的方向においての經濟的解決策がその晩年の垂統祕録において見られる。彼の絶対主義的思想は、その晩年に至って突如現われたものではなく、混同秘策等の文政期の著作においても三台六府の制を中心とする統一的國家權力の像となって現われているが、それは天保期に入って、彼自身が幕府政治に対して妥協的な態度を表わすに至って、しばらくの間消え失せていたわけである。

「四民に分けて國家を經營するときは、外

辺は四科に分れたるが如くなれども、内実は混乱せざることを得ず、何んとなれば、士は政事と武備とを専務として、水陸の物産に従事せざるを以て、農・工・商の三民にて世界の産業を営為するが故に、産業多くして其科なし、是を以て商民にして窃かに草民、樹民、漁民等の業を兼ねるを以て、何れの営為も皆疎放に為りて精密を尽すこと能はず、利潤年を逐て減少し、或は己が産業を人に吞併せられて、家産敷を失ふに至り、流散する者漸々に多く、終には国家衰微に及ぶ者にて……」

（垂統祕録）として、信淵は従来の四民からなる封建的身分関係を廃止し、新しくすべての国民を草・樹・鉞・匠・賈・傭・舟・漁の八民に再編成し、三台、六府、五館の全国的政治組織を作り、生産・分配・流通の機能を悉く中央政府に集中し、絶対主義の方向において経済的解決策を見出そうとするのである。ここにおいて彼は現実の政治にかかわることなく自由に彼の重商論・殖産興業論・流通統制論を一つに合体させ展開させるに至った。これが彼の晩年の経済論を全く時代の社会的現実より超越させてしまった所以である。